

平成29年度第2回安全対策連絡協議会議事録

1 日時・場所 平成29年9月18日（月） 17時30分～18時05分

於：在東ティモール日本国大使館多目的ホール

2 出席者（在留邦人12名，大使館6名，計18名）

- (1) JICA関係者 3名
- (2) 建設・コンサルタント関係者 5名
- (3) 国連関係者 1名
- (4) NGO関係者 2名
- (5) その他在留邦人 1名
- (6) 大使館職員 6名

3 議事内容

(1) 東ティモール国民議会議員選挙及び第7次立憲政府の発足（政務担当）

9月15日に新政権が発足した。それに至る過程につき若干説明したい。7月22日に国民議会議員選挙が実施されたわけであるが、2012年までは国連主導で行われてきた当該選挙が、今回は東ティモール政府が主導し取り組んだ選挙である。キャンペーン中、選挙当日及び選挙後も若干の小競り合いはあったものの大きな混乱に至ることは無く、東ティモールでも民主化が進んでいる現れと言える。その結果、8月1日に選挙の最終結果が発表され、フレテリンが23議席、CNRTが22席、ルアク元大統領が率いるPLPが8議席、PDが7席、KHUNTOが5議席となり、有効票の4%以上を獲得した5党により今後5年間の東ティモールでの国民議会運営が担われることとなる。この結果を踏まえ、フレテリンが連立政権樹立のため、PLP、PD、KHUNTOと連立交渉を行ったが、当初フレテリン、PD、KHUNTOの3党が連立政権を組み過半数の議席を確保することを目指していたが、造反者が出る等連立が危うい状況下に陥り、その後KHUNTOが連立から外れ、結果においてフレテリンとPDとの連立となり少数与党として発足することとなり、新政権にとっては厳しい船出と言える。選挙自体はうまくいったものの、首相を含め12名の閣僚しか決まっておらず、政権自体が安定とは言えず、今後注視していく必要がある。

(2) 医療情報（医務官）

ア 今回は「紫外線（UV）」につき話をしたい。約1ヶ月前に当地に来訪した眼科医に話を聞いたところ、東ティモール人には紫外線による目の障害を持つ者が多いとの由があった。当地に在住している日本人は、当然のことながら東ティモール人より紫外線に弱いので、紫外線に対する注意が必要である。

紫外線の特徴であるが、まず紫外線にはUV-A, B, Cの種類がある。Aは比較的害は少ないが、Bは比較的影響を受けると言われており、特に目や皮膚への影響がある。UV-Bの特徴としては、屋外では太陽からの紫外線量と、空気中で拡散して届く紫外線量がほぼ同じである。また、地表面の種類により反射率が異なり、標高が上昇するとUV-Bも増加する。帽子の着用やUVカット機能を持った眼鏡やサングラス着用で目への暴露を軽減することが出来る。

日本データ上では、UVは1990年から2015年まで順次上がっている状況である。この間、オゾンも徐々に増えている。紫外線増加の原因は正確には明らかでは無いが、空気が浄化されていることが一因との説がある。

紫外線が原因で何が起こるかという点、サンバーン・サンタンの日焼け、紫外線角膜炎、免疫機能低下、シワ、シミ、皮膚がん、目においては白内障、翼状片等が起こる。紫外線により影響を受けるのは人種、皮膚の色にも関係するが、WHOはその種類をIからVIまで分類している。I（サンバーン（赤くなる）を起こすがサンタン（黒くなる）は生じない）は白人に多く、ほとんどの日本人はII～IV（J-I～III）の3種類に分類され、赤くなるが黒くなりづらい人、日焼けすると直ぐに黒くなる人がいる。赤くなるだけでなく黒くなる人の方が紫外線に対しては抵抗力があると言え、白人より我々黄色人種の方が紫外線に対する防御力が働いている。

イ 東ティモールの現状はどうなっているかという点、環境省の「紫外線環境保護マニュアル」のUVインデックスに照らすと、8以上の場合は外出を控えるなど特に配慮が必要とされている。さらにWHOの基準では、2以下であれば特に配慮の必要なし、3～7の場合は長袖、帽子、サングラスの着用が勧められ、8以上であると外出を控えるようにとされている。当地でのUVインデックスは、AccuWeatherのホームページから調べたところ、曇りの日でも日中は8を超えている。他の時間帯でも3以上であり、WHOの基準では帽子やサングラスの着用が必要である。本日（18日）晴れの天気予報では、正午のUVインデックスの数値が最高の11であるところ、特に配慮が必要な状況であり当地は年中日本の那覇の8月に近い状況と言え、紫外線対策は必要と言え。何れの人でも高齢になれば白内障なるが、紫外線対策を日頃からすることにより白内障の発症時期を遅らせたり、他の目や皮膚の障害を軽減できる効果が期待できるのではないかとと言える。

(3) 安全対策上の留意点（治安・警備担当）

ア 2013年～2016年の重大事件数を比較したデータである。事件数が最も多いのはディリ県であるが、2017年8月までのデータが手元にあるが、これによると2017年は2016年の事件数を超える状況にあると見て取れる。その原因として、2013年～2017年の事件の中で、窃盗・強盗事件は減少しているものの、事件総数の7割を占める傷害事件が月平均140件発生しており、この状況のまま推移すれば、事件数の増加に繋がると推測される。傷害事件が多いのは、東

ティモールの特徴と言える。

イ 交通事故件数は減少傾向にあるが、死亡事故に関しては前年度より増加している状況である。ディリ市内の事件の事例を配布しているが、最近危険と感じている地域としては、空港方面からタシトルに向かうコモロ・ロード沿い、特に夜間に走行している二人乗りのバイクで、なた等の刀剣を持ち暴れる事例も発生しており、特に深夜の男性の二人乗りのバイクには十分に注意を払う必要がある。

ウ ディリの治安に関する危険度を自分なりに分析すると、参考例として東ティモールの人口が116万7千人、右は日本の石川県とほぼ同じであり、殺人事件を例にとると石川県は年間6件程度であるのに対し、東ティモールにあっては約8倍の50件、暴行・傷害、脅迫事件は448件、東ティモールの場合は同種の事件が2000件で4.5倍である。7～8割の事件がディリ県で発生している点に鑑みれば、10倍以上日本に比べ治安が悪いのではないかと見て取れる。皆さんが日頃の生活において注意しなければいけない点としては、犯罪が起こりやすい場所、具体的には、付近の人が入りやすく見えにくい場所、ゴミや落書きが放置されている場所は東ティモールに限らず、海外・日本にあっても、人々にとり関心が無い場所であり、犯罪が起こる確率が高いので参考としていただきたい。

(4) 国際協力事業関係者の安全対策（経済・開発協力担当）

昨年のダッカ襲撃事件を受け、国際開発事業に関係する事業者の安全対策につき外務省とJICAとの間で検討した経緯があるが、その中で当該安全対策に対し予算が手当てされる事例がある事については先にご案内のとおりである。具体的にどのような安全対策があるのかを考えるに当たり、参考事例等が掲載されている「国際開発ジャーナル」の抜粋を配布している。参考としていただきたい。

(5) 領事関係（領事担当）

7月に実施した、安全対策意識調査（アンケート）集計結果とSMS受信確認試験の結果を報告する。

安全対策意識調査（アンケート）については、約75%の方々に回答いただいた。中でも着目する点としては「緊急連絡は何がもっと迅速な方法か」との質問に対し、70%以上の方々から直接の電話連絡が一番確実との回答であり、SMSは35%にとどまった。7月20日に実施したSMSの受信確認試験においては、高い返信率を得ることが出来たと評価している。3月の大統領選挙前に実施した同試験では、70%を切る結果であったが、今回の試験では80%以上の返信率となった。国民議会選挙が終了し、新政府の組閣へと国内情勢が移行している中で安全に対する意識が薄れることが懸念される。今後とも機会を見て同試験を実施していきたい。

(6) 出席者からの意見

安全対策に関し、交通事故についても、もう少し情報提供をお願いしたい。当地生活の経験で既に2回バイクに接触される事故を経験している。特に学校の近く等は無

免許運転や無謀運転が多いと感じている。高校に隣接する地域に居住しているが、夕方帰宅時には危険を感じるほどであり引っ越しも検討している。高校があるから危険と言った発想も考えていただきたい。

(7) まとめ (次席)

ア 先週東京から出張者来訪に伴い、当地警察幹部との会合に同席する機会を得た。先方は、国家警察の副長官や公安関係者であったが、東南アジア関係のテロ組織の存在は当地では確認されていない由であり、対国際関係で治安当局が気にしているのは違法薬物の取引や人身売買であり、インドネシアのバリ島やクパン辺りから海路入ってくる事件が多い由である。

イ 日本に関して言えば J I C A 専門家や J O C V 隊員が現地目線で支援いただいていることに感謝している旨述べるところがあった。橋の建設やフェリーターミナルの改修、先の選挙では国際機関の日本人職員の支援等、日本人の国際関係者の存在は十分に認識している由であった。

(了)